

株主の皆様へ

第150回定時株主総会資料

〔 電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 〕

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	14頁
(ご参考事項)	
連結包括利益計算書	20頁
連結キャッシュ・フロー計算書	21頁

第150期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

富士電機株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

68社（主要会社名 富士電機機器制御㈱）

(2) 主要な非連結子会社の名称等

富士グリーンパワー㈱

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数および関連会社数

持分法適用の非連結子会社数

2社（富士ファーマナイト㈱、富士電機E&C（タイ）社）

持分法適用の関連会社数

2社（メタウォーター㈱、メタウォーターサービス㈱）

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（㈱富士交易等）の当期純損益および利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末または1月末であります。当該会社については、連結計算書類の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

②棚卸資産

イ) 製品および仕掛品

主として個別法または総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料および貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

-
- ③デリバティブ
時価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ②リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ③製品保証引当金
製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績および特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
当社および連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社および連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

②個別受注生産による製品の販売および工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

5年間または10年間の均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度は61,894百万円）は、金額の重要性が今後も増すと判断したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
売上高	135,933百万円
契約資産残高	82,699百万円

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売および工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
退職給付に係る資産残高	38,136百万円
退職給付に係る負債残高	60,775百万円
退職給付に係る調整累計額	13,997百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、割引率および年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき、給付算定式基準によって見積っております。

②主要な仮定

当社グループは、主要な仮定である割引率について、主に高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債および退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務

担保に供している資産

建物および構築物 238百万円

土地 92百万円

計 330百万円

上記に対応する債務

短期借入金 115百万円

計 115百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 503,451百万円

3. 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

従業員 43百万円

その他5社 1,099百万円

計 1,143百万円

4. 圧縮記帳

(1) 国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物および構築物 2,555百万円

機械装置および運搬具 6,279百万円

工具、器具および備品 90百万円

土地 905百万円

ソフトウェア 100百万円

(2) 当連結会計年度において、国庫補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物および構築物 415百万円

機械装置および運搬具 4,026百万円

工具、器具および備品 0百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類および金額 (百万円)
事業用資産－製造設備	富山県滑川市	機械装置ほか 2,070
処分予定資産	富山県滑川市	リース設備ほか 441
処分予定資産	マレーシア	機械装置ほか 435

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業用資産－製造設備については、電装事業における連結子会社の現在の事業環境を踏まえて将来計画を見直した結果、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,070百万円）として特別損失へ計上しております。その内訳は、機械装置および運搬具2,006百万円、その他63百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産については将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零と評価しております。

処分予定資産については今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（876百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、リース設備435百万円、機械装置340百万円、その他100百万円であります。なお、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については、正味売却価額を零と評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	－	－	149,296
合計	149,296	－	－	149,296
自己株式				
普通株式 (注)	1,973	3	76	1,900
合計	1,973	3	76	1,900

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の給付による減少76千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
 3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式214千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	12,547	85.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	13,432	91.0	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会	普通株式	16,089	利益剰余金	109.0	2026年3月31日	2026年6月9日

- (注) 2026年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。

運転資金は主として短期借入金およびコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金および社債により調達しております。

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対して先物為替予約取引を、原材料価格変動リスクに対して商品スワップ取引を、それぞれ各リスクのヘッジを目的として、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する注記

2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません（注1）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 売掛金	273,200		
貸倒引当金（*2）	(4,095)		
	269,104	268,923	△181
(2) 投資有価証券	105,550	126,342	20,791
(3) 社債	(30,000)	(29,327)	△673
(4) 長期借入金	(15,057)	(14,831)	△225
(5) リース債務	(17,661)	(17,430)	△230
(6) デリバティブ取引（*3）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(91)	(91)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,153	1,153	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*4）「現金および預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形および買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等（非連結子会社および関連会社の株式を含む）	14,971
投資事業有限責任組合への出資	211

これらについては、市場価格がなく、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	95,402	—	—	95,402
資産計	95,402	—	—	95,402
デリバティブ取引 (*1) 通貨関連	—	1,062	—	1,062
デリバティブ取引計	—	1,062	—	1,062

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
売掛金	—	268,923	—	268,923
投資有価証券 子会社および関連会社株式 関連会社株式	30,940	—	—	30,940
資産計	30,940	268,923	—	299,863
社債	—	29,327	—	29,327
長期借入金	—	14,831	—	14,831
リース債務	—	17,430	—	17,430
負債計	—	61,589	—	61,589

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替予約取引および商品スワップ取引の時価は、先物相場および取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約の振当処理によるものは、それぞれ、ヘッジ対象とされている売掛金ならびに支払手形および買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該ヘッジ対象の時価を含めて算定しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,428円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	665円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の信託財産として信託口が保有する当社株式214千株を含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、当該信託口が保有する当社株式238千株を含めております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注)	小計	調整額	合計
日本	296,627	352,120	105,656	105,538	52,250	912,193	△29,369	882,823
アジア他	82,688	56,135	20,099	624	3,327	162,873	△7,270	155,603
中国	1,483	32,067	74,925	1,814	2,608	112,898	△760	112,137
欧州	356	12,444	29,265	—	28	42,096	△26	42,070
米州	13,011	14,464	7,439	—	142	35,058	△98	34,960
顧客との契約から 生じる収益	394,167	467,232	237,386	107,976	58,357	1,265,120	△37,524	1,227,595

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業および印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品またはサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりです。

当社および連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時またはほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の①から③のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

①複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

②1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格または履行により影響を受ける。

③複数の契約において約束した財またはサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲または価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」または「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。

契約に複数の財またはサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

なお、財またはサービスが他の当事者によって顧客に提供されるように手配する代理人取引に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引価格は、財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社および連結子会社では、主に顧客に支払われる販売リベートを、収益から控除しております。

取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財またはサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

当社および連結子会社では、約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時にまたは充

足するにつれて、収益を認識しております。契約における取引開始日に、履行義務のそれぞれが、一定の期間にわたり充足されるものかまたは一時点で充足されるものかを判断しております。以下の①から③の要件のいずれかを満たす場合、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

- ①顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。
- ②顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じるまたは資産の価値が増加し、当該資産が生じるまたは当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。
- ③顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財またはサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(1) 標準品等の製品の販売

当社および連結子会社では、インダストリー事業において、インバータ、モータ、サーボシステム、小型電源、計測機器、センサ、スマートメータ、コントローラ、HMI、受配電・制御機器、半導体事業において、産業用・自動車用パワー半導体、食品流通事業において、飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器の製品販売を行っております。

これらの取引については、主に一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。(出荷基準の適用)なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売および工事契約による請負

当社および連結子会社では、エネルギー事業において、火力発電設備、地熱発電設備、水力発電設備、燃料電池、原子力関連機器、受変電設備、産業電源設備、蓄電システム、エネルギー管理システム、太陽光・風力発電、無停電電源装置(UPS)、電機盤、電気工事、空調設備工事、インダストリー事業において、駆動制御・計測制御システム、FAシステム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム、ICTに関わる機器・ソフトウェアの製品販売および工事契約による請負を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用し、収益を認識しております。

(3) 役務の提供

当社および連結子会社では、前(1)から(2)に関連する保守、点検、修理、改造および運転維持管理等の役務提供を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用し、収益を認識しております。

なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

顧客との契約開始時点で、財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は当社および連結子会社が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社および連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権（売掛金、電子記録債権、受取手形）に振り替えられます。

契約負債は財またはサービスを顧客に移転する当社および連結子会社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権（売掛金、電子記録債権、受取手形）、契約資産、契約負債の期末残高は連結貸借対照表において区分表示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は47,908百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の残存履行義務に配分した取引価格残高は645,047百万円であります。

当該金額のうち、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、「エネルギー」「インダストリー」であります。

セグメント別の未充足の残存履行義務残高は、概ね以下の期間以内に充足される見込みであります。

エネルギー：6年以内

インダストリー：3年以内

なお、当社および連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれておりません。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得に関する事項

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1) 自己株式の取得枠設定を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策遂行の一環として、当社における戦略的な投資機会や財務状況、株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	2,500千株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.7%）
③株式の取得価額の総額	21,000百万円（上限）
④取得期間	2026年5月1日から2027年3月31日まで
⑤取得の方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法により評価しております。
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 製品および仕掛品
主として個別法または総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。
 - (2) 原材料および貯蔵品
最終仕入原価法により評価しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績および特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売および工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度は43,652百万円)は、金額的重要性が今後も増すと判断したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	102,452百万円
契約資産残高	57,553百万円

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売および工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

前払年金費用残高	18,042百万円
退職給付引当金残高	55,482百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務は割引率および年金数理計算上の基礎率(死亡率、退職率、昇給率等)に基づき、給付算定式基準によって見積っております。

②主要な仮定

当社では、主要な仮定である割引率について、高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における前払年金費用および退職給付引当金の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	258,148百万円
2. 保証債務	
金融機関からの借入等に対する債務保証	
富士タスコ社	3,756百万円
FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社	2,354百万円
Reliable Turbine Services LLC	1,125百万円
Fuji SMBE Pte. Ltd.	891百万円
富士電機インドネシア社	429百万円
その他	283百万円
計	8,840百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	67,177百万円
長期金銭債権	838百万円
短期金銭債務	111,968百万円
長期金銭債務	4,262百万円
4. 圧縮記帳	
(1) 国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額	
建物	2,064百万円
構築物	43百万円
機械および装置	2,525百万円
工具、器具および備品	89百万円
土地	905百万円
ソフトウェア	100百万円
(2) 当事業年度において、国庫補助金の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	
建物	78百万円
機械および装置	337百万円
工具、器具および備品	0百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	166,906百万円
仕入高	269,669百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息および配当金、その他	26,781百万円
支払利息、その他	298百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
 普通株式 1,900千株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式214千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
退職給付引当金	17,092百万円
投資有価証券	6,342百万円
棚卸資産	5,838百万円
未払従業員賞与	5,643百万円
その他	14,175百万円
繰延税金資産小計	49,092百万円
評価性引当額	△10,019百万円
繰延税金資産合計	39,073百万円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,193百万円
投資有価証券	△736百万円
その他	△424百万円
繰延税金負債合計	△27,355百万円
繰延税金資産（負債）の純額	11,717百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	富士電機フィアス(株)	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入れ(注)	14,941	短期借入金	33,836
			ファクタリング	ファクタリング	46,703	買掛金	18,295
			製造設備のリース 役員の兼任	リース取引高	97	リース債務	11,497

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 富士電機フィアスからの借入金金利は市場金利を勘案して決定しております。

取引金額は、年間取引の純増減額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,568円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	472円74銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の信託財産として信託口が保有する当社株式214千株を含めております。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、当該信託口が保有する当社株式238千株を含めております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得に関する事項

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

- (1) 自己株式の取得枠設定を行う理由
資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策遂行の一環として、当社における戦略的な投資機会や財務状況、株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。
- (2) 取得に係る事項の内容
 - ①取得対象株式の種類 当社普通株式
 - ②取得し得る株式の総数 2,500千株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.7%）
 - ③株式の取得価額の総額 21,000百万円（上限）
 - ④取得期間 2026年5月1日から2027年3月31日まで
 - ⑤取得の方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

以上

連結包括利益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (ご参考)

(単位：百万円)

当期純利益	101,421
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	7,710
繰延ヘッジ損益	792
為替換算調整勘定	16,239
退職給付に係る調整額	13,409
持分法適用会社に対する持分相当額	225
その他の包括利益合計	38,377
包括利益	139,798
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	134,589
非支配株主に係る包括利益	5,209

連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (ご参考)

(単位：百万円)

I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	123,562
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,608
〔I + IIフリー・キャッシュ・フロー〕	〔50,954〕
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,174
IV. 現金および現金同等物に係る換算差額	4,406
V. 現金および現金同等物の増減額 (I + II + III + IV)	7,186
VI. 現金および現金同等物の期首残高	62,675
VII. 非連結子会社との合併に伴う現金および現金同等物の増減額	11
VIII. 現金および現金同等物の期末残高	69,873

以上